

高崎市文化財調査報告書第81集

高崎城遺跡Ⅱ

(榎郭並びに三ノ丸北西部)

高松中学校校庭建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書

昭和62年度

高崎市教育委員会

序

高崎城は、慶長3年に井伊直政によって築城されて以来19代に亘る藩主により治められ、中山道の要衝である高崎の中心としての歴史を歩んでまいりました。現在の高崎市は、23万の市民を擁し、交通、経済の中核としての役割を担っております。また、教育、文化に対する市民の高い関心を反映すべく、この充実に重きを置き、市の教育行政を行っているところであります。

こうした中で、昨今の児童、生徒の減少と教育環境、設備の充実に対する教育的配慮に基づいて、高崎第二、第二中学校を統合、移転し、新たに高松中学校を新設する事になりました。また、高松中学校建設予定地は、高崎城の榎木郭並びに三ノ丸の一部に当るものと推定されていたため、昭和60年度に発掘調査を実施し、校舎建築を終了しております。続いて昭和61年度に造成の予定された校庭用地についても発掘調査を実施した上で造成にのぞむ事になりました。

当教育委員会では、高崎市民の師弟の学ぶ教育環境を整備するとともに、彼らの立脚する大地に刻まれた先人たちの歴史、文化遺産を記録、保存し、教育の場に生かす事は、優れて教育的な事業であると確信するものであります。

今回の発掘調査においては、現存する絵図等の文献資料にほぼ合致する位置から榎木郭堀を検出し、文献を裏付けるとともに、二ノ丸堀赤坂中門土橋の断面、構造の確認など、文献では得られていない新事実を発見する事ができました。

本書は、これらの資料をまとめた発掘調査概報であります。遺跡現地説明会資料として玉稿を賜りました山崎 一先生、また、発掘調査に際し、御教示をいただきました諸先生方に厚く御礼申し上げますとともに、事業の円滑化に御協力いただきました関係諸機関に感謝いたします。

昭和63年3月

高崎市教育委員会

教育長 中野敏宗

例 言

- ・本書は、高松中学校（校庭部分）建設に伴う埋蔵文化財の発掘調査報告書である。
- ・調査組織 高崎市教育委員会社会教育課文化財保護課
事務局 串田哲夫、横倉興一、時田宣章
調査担当 久保泰博、篠原幹夫、中村 茂、山田寧和
整理担当 久保、山田
- ・調査期間 発掘調査 昭和61年10月16日 ～ 昭和61年11月15日
資料整理 昭和61年11月17日 ～ 昭和62年3月30日
- ・本書の執筆、編集作業は久保が行った。
- ・発掘及び資料整理にあたり、下記の方々にご教示いただいた。（敬称略、五十音順）
土屋喜英、仲野泰裕、山崎 一
- ・山崎 一氏には、現地説明会配布資料用の原稿を賜り、且つ本報告書への再録をご了解いただいた。記して感謝を申し上げる次第である。
- ・本遺跡は、高崎市教育委員会発掘調査の遺跡番号で105である。
- ・出土遺物及び図面等の資料は、高崎市教育委員会が保管している。

目 次

序

例言

第1章 経 緯	1
第1節 調査に到る経緯	1
第2節 遺跡の立地	1
第2章 経 過	2
第1節 調査の概要	2
1. 調査の方法	2
2. 調査の経過（調査日誌抄）	2
第2節 遺跡の概要	3
1. 発掘調査段階における遺跡保存の状況	3
2. 検出遺構の概要	3
第3章 結 過	4
第1節 1号堀	4
第2節 2号堀	5
第3節 3号堀	6
第4章 まとめにかえて	9
高崎城と和山城	10
写真図版	11

第1章 経緯

第1節 調査に到る経緯

昭和60年、高崎市立第二、第三の両中学校が統合され、高松町5番地の市営高松駐車場跡地に、高松中学校が新設されることとなった。

ところが、この地は、慶長3（1598）年、箕輪城主であった井伊直政が徳川家康の命により和田の地に移り、築城した高崎城の一部にあたる。このため、関係部局と協議を重ね、昭和60年度は校舎建設の部分、61年度は校庭造成用地について、記録保存のための発掘調査を実施することを決め、昭和60年10月、校舎部分の発掘調査を実施し、校舎建築を終了している。

今年度（昭和61年度）に造成工事着工の予定される校庭部分は、高崎城二ノ丸榎郭並びに三ノ丸北西部にあたり、赤坂中門、赤坂下門等の建物及び榎木郭堀、赤坂中門土構等があったと推定されている所であるため、前年度からの協議結果に基づき、発掘調査を実施することとなった。

第2節 遺跡の立地

本遺跡地は高崎市のほぼ中心に位置する高松町にある。前橋台地と呼ばれる台地の西端にあたり、碓氷川が鳥川に合流する地点から約200m下流の鳥川左岸にある。左岸には急崖が形成されている。崖上の海拔はおよそ97m前後である。

左岸一帯には多くの遺跡が点在する。崖の縁に遺る和田城の構台跡もその一つである。正長元（1428）年に和田義信の嫡男信忠によって築かれたとされる。高崎城築城後、和田城の堀や土塁は高崎城に取り込まれ、重複する遺構として検出の可能性が指摘されるが、現在までに確認されたものは無く、正確な位置や規模は依然、不明である。



第2章 経 過

第1節 調査の概要

1. 調査の方法

今年度の調査対象地は、前年度の発掘調査で堀を検出した調査区（高松中学校校舎部分）の西側に隣接する部分にあたる。発掘調査は絵図、文献等の資料で推定されている諸遺構の位置、形状の把握、確認に加え、新資料の検出を目的に掘え実施した。

トレンチは調査対象地南東部に30m×28mの拡張区を設定した。本トレンチで検出した堀の西側にかけての連続性、位置、規模の確認は小トレンチを設定して行った。

表土掘削は重機で行い、遺構覆土は重機及び人力で除去した。検出した堀は、一部については堀幅全体を、また、部分的に堀底まで掘削を加え、その形状、規模の把握に努めた。

遺構の実測は、写真測量を委託し、平面図1/40、1/120、1/300、土層断面図は1/40で実測した。これに加え、必要に応じて平面、断面実測を行った。

測量用空中写真はUMK10/1318搭載のクレーン車で撮影し、上層断面も同カメラによりオーバーラップ撮影した。

2. 調査の経過（調査日誌抄）

- 10月16日 晴 事務所設営、発掘調査開始。1区表土掘削。
10月17日 晴 1区掘削続行。長距離に及ぶ土色不連続面検出。堀の検討を行う。
10月18日 晴 検出した堀を1号堀とする。
10月19日 晴 2号堀確認。
10月20日 晴 1号堀発掘開始。
10月21日 晴 2号堀発掘開始。
10月22日 晴 1号堀内北壁寄りに平行に走向する新たな堀を検出、3号堀とする。3号堀内に石製の暗渠を発見。
10月23日 晴時々曇 3号堀発掘。石製暗渠検出。
10月26日 晴 現地説明会実施。
10月27日 晴 2号堀の壁（1号堀交点北）検出。山土遺物多し。
10月30日 晴 2号堀木杭検出作業。1号堀東壁土層観察、実測。
11月4日 晴後曇 空中写真撮影実施。
11月6日 晴 1区終了。即埋め戻し。
11月10日 晴 埋め戻し終了部分の造成工事を着工。2区1～3トレンチ発掘。
11月11日 晴 2区4～6トレンチ発掘。
11月13日 晴 2区7、8トレンチ発掘。堀の延長部ほぼ検出。
11月15日 晴 埋め戻し作業を終了し、発掘調査終了。以後整理作業、報告書作成作業。

第2節 遺跡の概要

1. 発掘調査段階における遺跡保存の状況

高崎城の城郭は、鹿城後の明治4（1871）年以降漸次取り壊しが行われ、以後、東京鎮台高崎分営を経て、歩兵第15連隊の兵営として統轄された。この間、新たな兵舎建設の一方で本丸堀、二ノ丸堀が埋め戻されている。本調査対象地は、その後、専売公社、市宮高松駐車場として利用され、現在に至っている。そのため、調査段階における現地表は厚さ10数センチのコンクリート舗装面（標高約96.50m前後）であり、このコンクリート及び基礎礫約1mの直下が地山のローム面（標高95.40～94.60m）である。調査区の周囲はすべてコンクリート或いは新しい埋め土や基礎礫であるため、本調査区が現在に至るまでに受けた削平の深さを知ることは難しいが、調査区の北～北西に現存する三ノ丸北西部の土居の立ち上がり部付近に遺る標地の標高（97.0m）との比高で考えると、少なく見ても1.5m以上の深さに及ぶ削平を受けているものと考えなければならないであろう。調査区内には、このほか、一辺約2.5m、深さ2mほどの方形の掘り込みが2ヶ所で見られた。双方ともコンクリート塊を含む今世紀の産業廃棄物が圧倒的で、煉瓦片が少量混じる。また、表土掘削の段階において、ローム層を約20～30cmほど掘り込んで作られている水路状の跡が約10mにわたって東西走向するのを見たが、多くは兵営時代又は旧専売公社時代のものであろうか。これら近代初頭の建築物及び遺構は、今回の発掘調査では記録にとどめることはできなかった。

2. 検出遺構の概要

- (1) 1号堀 一赤坂中門土橋—1区東端で検出。絵図等の文献では赤坂中門の北にあり、二ノ丸と三ノ丸とを結ぶ土橋として記載されているが、その構造についての記録はない。今回の発掘調査で、一旦掘り状に掘り抜かれた後に埋め戻して作られたものであることがわかった。
- (2) 2号堀 一榎郭堀—規模は、深さ約6m以上、最大幅約28mの素掘りの箱堀である。1区1トレンチ南から北に延び、約40m地点で西へ屈曲、さらに2区1、4、5の各トレンチ内でクランク状に折れ、西延する。その平面形及び位置は、絵図等の文献に見る榎郭堀とほぼ合致するものである。
- (3) 3号堀 一赤坂中門土橋下埋設の石製暗渠埋設時の掘—上記(1)の土橋を再度、素掘り状に掘り込み、一部に2本の板材を平行に敷いた上に「U」字溝状にくり抜いた石製の樋を据え、平たく整形した石製の蓋をして埋め戻したものと考えられる。この暗渠埋設のための掘り込みを3号堀と呼んだ。

検出遺構は上記が主で、赤坂中門、その他の建築物などの遺構は検出できなかった。また土師、須恵等の遺物片は極度に少なく、それに類する遺構の存在を確認することはできなかった。

第3章 結 過

第1節 1号堀 — 赤坂中門上橋 —

概 略 本遺構は、東西走向する堀状の遺構で、調査区内の南東端に設定した1区1トレンチ内の東端、中央付近にて約12m間を検出した。西端は2号堀である。当地点は、絵図などの文献との照合によれば高崎城赤坂中門土橋にあたる。

本調査において最初に発見した堀状の遺構であることから1号堀としたが、調査段階における遺構確認ではこれと接する2号堀が切って作られているものと考えられた。

規模・形態 規模は、上幅13m、下幅7m、深さ3.3m。地山のローム層及びその下層の緑黄色の軽石質層を掘り込む素掘りの精築研堀で、低部及び斜面ともに直線的且つ平滑である。

土 層 覆土は上層から中層にかけて、ややシルトがかった黄褐色ローム、下層には黄灰色のシルトローム暗褐色土が混在する。堀の北側はロームとローム混じりの暗褐色土が互層をなして堆積している。また、中層から下層にかけて、河原石状の礫（約5～20cm大）が混在している。

堆 積 堆積のし方は、堀の南斜面側、北斜面側ともほぼ均等であるが、北斜面側の方が若干小単位に分かれ、また、水平に近い堆積状況を呈す。各層の土は、強固に締まっており、堆積状況等から見る限り、人為的な埋め土であり、突き固めつつ埋め戻したかの様相を呈している。

本遺構は一旦掘り状に掘り抜かれた後に埋め戻されたものとして理解しよう。本遺跡内において人為的な埋め立てと見られる堀の埋没状況は2号堀でも見ることができ、2号堀が土塁から斜めに崩すように埋め立てているのに対し、1号堀の堆積は水平で、頻繁な突き固めが行われたものと考えられ、廃城後の埋め立てではなく、土橋するための埋め戻しと見ることができる。本項前段で報告した2号堀との切り合い関係は、本遺構が埋め戻すことによって作られる遺構であることを考えると、単に堀を穿った順序と解して発掘順序をきめられないと後になって考えた次第である。

杭 状 木 材 前述した土層を観察できる木トレンチ東端の埋土断面から、ほぼ直立する杭状の木材を検出した。堀の南斜面から約4.8cm北、底部から約50cm上の位置にある木材は断面が円形で、径約15cm、長さ約1m。下端は木口状、上端は不規則な割れ口を呈し、欠損しているものと思われる。この木材上端の割れ口の50cm上に径約10cm、深さ約20～25cmほど、土が空洞になった箇所があり、木材が枯腐した後生じた空洞と思われた。空洞はセクションの壁面から東側の奥の調査区外に向かって、ほぼ水平方向に空いている。同様な空洞はセクション壁に沿って約100～110cm間隔で5個確認できたがそれ以上の追求は不可能であった。

堀を埋める段階で、垂直、水平に設けられたまま埋められたこれらの木材の存在は何を意味するのであろうか。土留杭をはじめ、工法上必要な足場的なもの、或いは不要となった仮設又は旧施設（木橋）などの可能性を考えることもできないが、木調査では特定できない。

本遺構は、やや北寄りを平行して走向する3号堀及びさらに新しい掘り込み（1号土坑）について、遺構確認段階で把握できなかったため、これらの諸遺構の遺物が混在している疑いが否めない。これらの条件付きながら、1号堀出土遺物として検出した遺物を列挙する。

出土遺物 陶磁及び素焼き製品では、碗（広東碗、煎茶碗を含む）及び碗の蓋、小杯、皿、猪口、段重、蓋物の身及び蓋、焼塩壺、掃鉢、こね鉢、行平鍋、土瓶、急須及び蓋、火入れ、水注、花瓶、瓶、壺、香炉、仏飯器、御神酒徳利、灯明皿、燗壺、水甕、半銅甕、三足盤、楠木鉢、手焙、渡瓶、土人形、内耳鍋、焙烙、土師皿等がある。その他、瓦、木製品等がある。

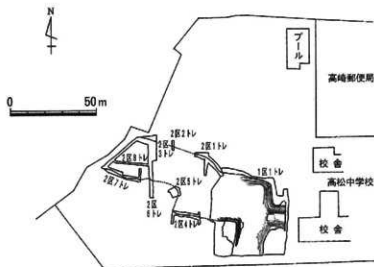
第2節 2号堀 — 覆郭堀 —

概略 本遺構は、1区1トレンチ及び2区2、3、4、5、6、7の各トレンチで検出した堀状の遺構である。調査の結果、絵図など文献に見る高崎城二ノ丸並びに三ノ丸北西部及び二ノ丸堀の一部である覆郭堀であるものと考えられる。

掘底 検出した堀は大規模なもので、覆土の除去ができたのは一部だけである。1区1トレンチ内の南側、約30m区間（南北走向部）で遺構確認面下約4mまで覆土発掘を行った。なお、同トレンチ内の1地点に限り、掘削重機によりさらに2.5m下まで掘り下げて底部の確認を試みた。掘底に50cmほど堆積する泥土と激しい湧水に阻まれて、掘底はわずかに一瞬かき見えただけであり、今回の調査期間、体勢では障子堀の有無など、掘底の観察は断念せざるを得ない。

2区3トレンチでは遺構確認面下約50cm、2区6、7、8の各トレンチで同約50cmまで、2区3トレンチでは遺構確認のみにとどまった。

平面形 堀の上端の平面形は、1区1トレンチ南端の中央から南北に延び、1号堀、3号堀との接合部付近で東側斜面が約2m東へ張り出し堀幅約25mとなる。1号堀の北側斜面の西端からさらに約12m北進し、約100°西へ屈曲する。2区1、4トレンチで北へ約120°屈曲、2区1トレンチ内西側及び5トレンチで西へ約120°屈曲し、西延する。堀の連なる覆郭西端部は地形の突端で、ここより西は現在でも崖状に低く、標高は90.00前後で、6mほど低い。堀は絵図では閉じた形態となっているが、調査では地山の立ち上がりは確認できず、堀は一旦、崖を突き抜けて掘られ、後に、水が滞留できるように崖側の端部を埋戻したのではないかと思われた。敢えてこのような土木工事を行う理由として、埋設物の設置などの工法上の理由や改修なども考えられなくはないが、具体的な検証はできなかった。



規 模	掘幅は、約24～26m、最大約28m（中央部東寄り）約17.5m（同、トレンチ西端付近）である。深さは、唯一底部の検出を試みた1区1トレンチ内のX = +36,128.2、Y = -74,445.5地点に限り、遺構確認面下約6.5mが計測できた。
土 層	堀の埋土は底部付近には50～60cmの厚さで、粘性のある黒色土が水平方向に堆積、その上層に、ロームブロック状の黄褐色土が主体的な層と浅間A軽石の混じる褐色土系の層が、堀の掘方の法面に沿ってほぼ斜め45°の傾斜で堆積。堀の土壁のある西側及び南側の堀肩から流入している。堆積は長期間にわたる自然堆積ではなく、人為的な埋め立てであると思われる。
埋め立て	遺物は18世紀～近代にかけての陶磁類が多く、埋土に混在して出土した。土層の状態から、埋め立ては、短期間に系統的且つ大規模に行われたものと見ることができ、土壁の土を使って堀を埋め立てることを目的として、廃城後に行われたものであろうと思われる。この埋土を切る重複が1号堀との交点付近やや西寄りに見られた。直径約3m、深さ約1.5mの掘り込みで、煉瓦片の混じる近代以降のものである。

第3節 3号堀 — 赤坂中門土橋下の石製暗渠埋設時の堀 —

概 略	本遺構は堀状の遺構で、堀底から安山岩と見られる石を加工した暗渠が出土。先に述べた赤坂中門土橋と考えられる1号堀を切って作られている。上幅約6m、下幅約1m、深さ約4m。1号堀内の北側寄りを1号堀と平行して東西に走向、西側では先に述べた覆郭堀と考えられる。2号堀の東斜面を掘り抜き、接続している。堀底は本堀の方が浅いため、2号堀の部分で急に落ちる。東側は本調査区の東の限界である1トレンチ東壁外にのびている。
土 層	この1トレンチ東壁での堀の土層断面は前述の1号堀のそれと同一断面が共通して観察できる。これによれば、本堀は1号堀を切っており、黄褐色のロームを主体とする層と、若干の浅間A軽石を含む暗褐色土の層が、ほぼ水平に互いに堆積している。階段状の段々が見られる南斜面側は、段の高さと同様な厚さで埋土が入れられている。各層は非常に硬く締まっており、堆積は人為的に、しかも十分に突き固めつつ行われているものと見られる。
切り合い	本遺跡はさらに別な掘り込み（1号土坑）によって切られている。1号土坑は幅約3.5cm、深さ約3.5cmで、その位置、深さなどから石製暗渠を意図して掘られたものと考えられる。
断 面 形	3号堀の断面形態はロート状で、北側及び南側両斜面とも傾斜角は約45°、北側斜面が平滑な斜面であるのに対し、南斜面には高さ約50～60cmほどのピッチで4段ほど階段状の段が見られる。
竹 材	堀底から数えて第1段にあたる段には、竹が堀に沿う方向で敷かれている。太さおよそ7～8cmほどの竹を長さ約1.5mに切った竹が縦に割れた（切った）状態で、縦に約2から3分割されたものかと考えられた。竹内面の節は、くりぬかれた形跡は確認できない。一ヶ所に十数枚が幅約25cmの範囲内に堀と平行して敷かれ、これと直列してさらに数枚が敷き並べられている。
暗 渠	3号堀の堀底には幅約80cmほどの平坦面があり、安山岩と見られる石を用いて作られている石製の暗渠が据えられている。 暗渠の形態は、いわゆる「U」字溝と溝蓋状であり、断面「U」字形の身と、平たく成形さ

れた石製の蓋からなる。破損しているものを含め、身が20個体、蓋が23個体が確認できた。傾斜は2号溝方向に降下している。勾配はおおよそ 5° ～ 10° であるが一定ではなく、検出範囲の中央付近及び2号溝との接合部付近はおおよそ 25° 前後と、やや急勾配である。

内 容 物 出土時における暗渠は、蓋と身の上面及び結合部は白色及び灰白色の粘土が厚さ1～3cmほどにとりまき、目地をふさがり密閉する意図があるかに思われる。暗渠の蓋をはずすと、中には八分目ほど灰白色の水がたまり、灰色及びオレンジ色の微細な粒子の泥土が、沈殿気味にドロドロとした状態で溜まっていた。

計 測 暗渠の「U」字溝部分は各々1石から作り出す一体成形で、横幅約30cm、縦幅（長さ）約62.5cm、高さ約23cm、厚さ約5～7cm。横幅、高さ、厚さともほぼ同じであるが、縦幅（長さ）は異なる。蓋は、横幅約29cm、縦幅（長さ）約52.5cm、厚さ約6.5cm。横幅、厚さともに各石ともほぼ同じであるが、縦幅（長さ）は身との関係に応じて異なる。

各「U」字溝とも、直列に連結する際に隣接し合う両端部は鉤形に約2cmほど切り込まれていて、噛み合うように意図されているものと見られる。蓋を受ける上端部は平坦である。

「U」字溝、蓋とも表面の状態は石に対し斜めに交差する網目状に、規則的に加工工具の跡がある。網目間の幅は、広いもので約3～5cm、狭いもので1～2cm。

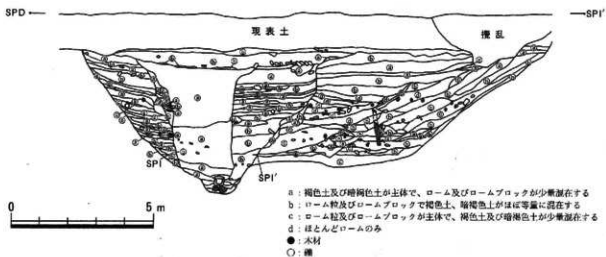
木 材 これらの暗渠の据えつけ方には、掘方上に直接据え付けているものと、掘方上に平行に敷いた2本の枕木状の木材の上に据え付けているものとの2態が見られる。枕木状の木材は、松と見られる加工木で、径20～25cm、長さ1.8～2mの丸太材の側面を削って幅15～18cmほどの平面を作り、平面が暗渠底面を受けるように、上向きに寝かせてある。各枕木とも、直列に連結し合う両端部はそれぞれ上下に鉤形に約5～7cmほど切り込まれていて、直列に連結する際に噛み合うように意図されているものと見られる。

土 抗 暗渠の時期を絞り込めないが、土層断面に見えるもう一つの掘り込みである1号土抗については記録を土層断面にしか残すことができなかった。木掘り込みは暗渠に沿って2号堀まで続くものではなく部分的に収束するものである。位置は暗渠を狙い打ちするかのようには掘られており、ほぼ暗渠の蓋或いは底部付近に達しているが、暗渠の据えられている掘底部の最深部からはズレている。本土抗は暗渠埋設にかかわるものではないが、その修理、補修などに伴うものとして深く関連性をもつものであると考えられる。

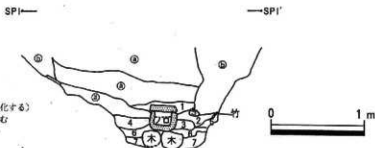
高崎城赤坂中門土橋



高崎城（1号堀・3号堀・1号土坑）東壁セクション



3号堀暗渠セクション



- 1: 淡青緑色粘質土（空気に触れると淡黄色に変化する）
- 2: 暗褐色土粘性強し、青緑色粘土ブロックを含む
- 3: 青緑色粘土、黒褐色土が混る
- 4: 暗褐色土、青緑色粘土が混る
- 5: 青緑色粘土
- 6: 黒褐色土、上層は粘性強し、下層は砂質である
- 7: 青緑色粘土

- : 木材、竹材
 ○: 礫

右側暗渠の下の状況は以下の通り

- ☆ 下に2本の木を置いてある、暗渠と木の間に約1cm粘土が詰められている
- ☆ 木は暗渠側(上側)のみ平らに削って加工してある、また、木と木はL形に削って連結している
- ☆ 木の下には大小の石が積んであり、その置き方に規則性はなく、粘土の中に石を混ぜ込んだような感じである

第4章 まとめにかえて

今回の調査は、高松中学校の校庭の調査で、ここでは赤坂中門前面の絵図では土橋とされていた地点を中心に調査した。土橋は、地山を掘り残した土橋ではなく、一旦堀として掘り上げた後に、その部分を埋め戻して土橋としたことが判明した。

土橋部分の地表下3mの深さから石製の暗渠が検出され、土橋の両側の堀と堀を結ぶ埋橋と思われた。安山岩の切石暗渠であった。

高崎城の堀の水については、取水・排水がどのようなものであったのか不明な点が多く、更に検討を要する暗渠の発見であった。堀底の検出を試みたが、あまりにも湧水が激しく、堀底の一部が見えたのはホンの数秒で完堀を断念した。赤坂中門を示すような遺構は検出されなかった。

赤坂中門土橋から堀は複郭堀となって西へ延びて赤坂下門付近へ達するが、堀は崖の手前で終束することなく崖を突き抜けて烏川へ向けて開口していることがわかった。ここも一旦は突き抜けて掘り上げた後に開口部を埋め戻して、滞水できる堀に造作に変更したと思われた。各堀については以下のとおりである

1号堀について、土橋は、絵図では土手状のものとして表現されており、土橋を挟んだ両側の堀はあたかも独立した池のごとく見え、取水・排水の方法がよくわからない。橋としての堅牢さと、取水・排水施設の埋設のために、一旦掘り上げた堀を埋めて土橋としている。

2号堀について、本遺構は高崎城複郭堀の遺構として、絵図等の文献を裏づけるものであるが、一旦掘り抜いた堀の西端部を埋め戻した理由など、新たな疑問の検証を今後に残さねばならない。

3号堀について、石製の『U』字溝と蓋は、赤坂中門土橋と考えられる土橋部分を掘って埋設された暗渠であり、赤坂中門を挟む両側の堀と堀を結ぶ埋橋かと考えられる。高崎城の堀の水の取水・排水、水位調節の施設については解明されていない。高崎城の堀の水の管理を考える上で、堀を分割しているかのように見える土橋下に何らかの通水施設が必要となるであろう。今回の調査では暗渠の時期を絞り込めないが、調査では切りに気づかず重機掘削で掘り上げた遺構埋土が多く、出土遺物による綿密な時期決定ができなかった。

高崎城と和田城

慶長3年(1598)徳川家康は井伊直正に高崎城を築かせ箕輪から移した。関ヶ原合戦2年前のことである。高崎城の必要性を察することができよう。

現在の外堀はその時のものであるが、外堀の外側に城下町の町作りをし、更に外側を遺構の堀と土手で囲んだ。遺構は長松寺北側から起り、大雲寺東北で南に折れて直進し、鶴見町で西に折れ、竜広寺に突き当たって南の烏川に入る。

外堀の内側には、二ノ丸などの詰郭に囲まれて南北200m、東西に150mの本丸があった。本丸を囲む土手は高さ6m、幅幅28m、土手の四隅にはそれぞれ乾櫓などが建ち、乾櫓の南には三重の天守閣もそびえていた。

東面の櫓の木門だけは本格的な城門で、内に番郭、外に梅の木郭という郭馬出しがついていた。北と西のものはトンネル式の小型な埋門であったが、後に西は、はね橋門という平屋門、北は二の宮という二階門に改められた。

馬出しとは出撃するための施設で、郭馬出しはその大型なものをいい、西にあった坊主山もそれであった。

本丸の北には榎郭、南には西の丸があって本丸と烏川との間の細長い帯郭で続き、それぞれに榎門、西の丸が開いていた。この辺の構造は、中国古代の兵書『孫子』中の『常山の蛇』の考えによったもので非常に面白い。常山の蛇には尾にも頭があり、『その頭を攻めれば尾が噛みつき、尾を攻めれば頭が噛みつき、中を攻めれば頭尾両方から噛みつく』といわれ、榎郭が頭、西の丸が尾、梅の木郭が中に該当する。

梅の木郭の東は二ノ丸が囲み、それに東中門、南中門、赤坂中門があり、各々外堀の追手門、南門、赤坂下門に通じ、三ノ丸にはそのほか子の門と東門とがあった。

高崎城築城より8年前まで、この烏川寄りに和田城があった。今、和田橋の南にある高台は、和田城の櫓台として市の指定史跡となっているが、根小屋城、板鼻鷹の巣と対応する、のろし台をも兼ねていたことであろう。

当時和田城の東側に馬上宿(まあげじく)という街村のあったことが古図に見える。利根川から烏川と遇ってきた船の先端の地がこのあたりで、ここから堀などの積み荷が馬積みして運ばれたのであろう。

馬上宿の北端は赤坂中門が建てられた辺りと思われ、道はそこから赤坂下門が設けられた所を赤坂窪に下り、板鼻付近であずま道に達したであろう。

和田城は、正長元年(1428)和田義信が築いたと和田記には記す。永禄6年

(1563)和田業繁は武田信玄に属し、その年から同8年迄3回に涉り、上杉輝虎や越後勢の攻撃を却けている。

和田氏の時代、和田城や馬上宿のあたりは赤坂と呼ばれていた。業繁の跡を継いだ和田最後の城主信業の書状に『赤坂にて』と書かれたものが通りもあるからである。

終わりに、和田城と高崎城は別々な城であることを念のために付記する。

1986年10月 山崎 一

本稿は、昭和61年10月26日に実施した現地説明会用の配布資料の原稿として、山崎 一氏よりご寄稿いただいたものを、氏の了解を得て再録したものである。



1区全景 たばこ産業倉庫屋上 南西から



現地説明会風景 西から



1区1号・3号 発掘作業風景 西から



暗渠及び竹材 西端部分 南から



暗渠上蓋取り外し後 中央部分 南から



暗渠中央部分 南から



暗渠全景及び東壁セクション 西から



1号・3号堀セクション 西から



暗渠 東から



暗渠を取り外し後の木材 東上から



暗渠全景 南から



2号 東岸の杭列 北から



2トレンチ全景 南から



4トレンチ全景 西から



5トレンチ曲り部分 南東から

高崎市文化財調査報告書第81集

高崎城遺跡Ⅱ

榎郭並びに三ノ丸北西部

昭和63年3月 印刷

昭和63年3月 発行

編集者 高崎市教育委員会
社会教育課文化財保護係

発行者 高崎市教育委員会
印刷所 荒瀬印刷株式会社